

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十二年七月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

|              |   |   |
|--------------|---|---|
| 特定非営利活動法人の名称 | 特定非営利活動法人小さなかやぶきの家  | 特定非営利活動法人みはら介護はけんセンターまつぶ  |
| 代表者の氏名       | 小田原 一吉  | 阿部 眞理子  |
| 主たる事務所の所在地   | 広島県尾道市高須町五六一番地  | 広島県三原市宮浦三丁目六番一号   |
| 定款に記載された目的   | この法人は、高齢者、一般の人々及び地域社会に対して、高齢者等支援活動、社会奉仕活動等に関する事業を行ない、健全な地域社会の向上に寄与することを目的とする。 | この法人は、障害者及び高齢者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。 |
| 定款変更の内容      | 事業の追加   | 名称の変更   |
| 申請の年月日       | 平成二十二年六月二三日   | 平成二十二年六月二三日   |